非核・いしかわ

2021年8月20日　月刊第277号

〒920-0848 金沢市京町28-8　石川民医連労働組合気付
非核の政府を求める石川の会
TEL 076-251-0014　FAX 076-251-3930
http://hikakuishikawa.com/

非核五項目
① 全人類共通の課題として核戦争防止、核兵器廃絶の実現を求める
② 国是とされる非核三原則（つくらず、もたず、もちこませず）を厳守する
③ 日本の核戦場化へのすべての措置を阻止する
④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
⑤ 原水爆禁止世界大会のこれまでの合意にもとづいて国際連帯を強化する

核兵器禁止条約の署名は86か国、批准は55か国（8月15日現在）

1面　内灘町議会議長との懇談報告　神田順一
2面　内灘町議会に提出した陳情書
3面　予告：9.26国連核兵器廃絶デー記念講演会　田上富久長崎市長がオンライン講演します　小野栄子
4面　いしかわ市民連合・政策提案シンポまとめ　コロナ禍の雇用と働き方の変容・貧困の実態～これにどう対抗するか　伍賀一道
6面　白山市原爆展で「歴史寫眞」を公開　＜会員エッセー＞「反戦」　宮岸美苗
7面　金沢で「石」の記憶を辿る　永山孝一　編集室より　非核・平和の掲示板
8面　シリーズ・石川の山めぐり　吉沢京子　絵手紙コーナー　竹味恭子

「核兵器禁止条約」意見書提出を求めて
内灘町議会議長への要請・懇談報告

神田順一

非核の政府を求める石川の会では、「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」提出に関する地方議会陳情を開始しました。

八月一一日、内灘町議会に標記の陳情書（別掲）を提出し、井上英夫、五十嵐正博両代表世話人、新井田義弘常任世話人、神田順一事務局長が内灘町議会の中川達議長、助田有二事務局長と懇談しました。

懇談では、中川議長から内灘闘争により米軍の砲弾試射場の砂丘地を取り戻したことが、今日の内灘町の発展につながったこと、その当時の苗昭三先生が「往診カバン一つで医療活動」に尽力されたこと、北朝鮮の核開発や核保有国の「核抑止」論をどう考えればよいのか等の発言がありました。

本会役員の主な発言を紹介します。

○現在、核軍縮をめぐっては核不拡散条約（NPT）が一定の歯止めになっており、今後は核兵器禁止条約が発効したことにより、NPTをさらに補完することになる。

○日本は「唯一の戦争被爆国」という大義名文があり、アメリカの同盟国であっても核兵器は絶対に認められないという気概で世界に情報発信すべきと思う。

○北朝鮮、中国と隣り合っている日本

写真左から内灘町の中川達議長と懇談する井上英夫、五十嵐正博両代表世話人（8月11日、内灘町議会議長室）

花鳥風月

七六年という時の経過について考えてみた。終戦時二〇歳の青年は九六歳を超え、今まで胸に秘めて語って来なかった何ものかについて後悔の念に駆られたのかも知れない。四歳の幼児は八〇歳を迎えて、若い世代に形として残すべきものは何かと考え始めたのかも知れない

▼そんな夏の夜、NHKスペシャル「原爆投下後の初動調査」を見てわが目を疑った。米・ソ両政府とも、自国の専門家の初動調査報告を受けて残留放射線の影響について把握した上で隠蔽していたという事実。日本もいち早くこの事実に注目しながら占領下とはいえ隠蔽に協力し、且つその見解に沿って今日まで被爆者支援の無策を維持してきた。繰り返す被爆者の要求に対して「科学的知見はない」を盾にして▼政府の正式見解とする「事実」に対して当事者の残した私的な記録やメモ、遺族の証言を掘り起こした報道関係者の努力に敬意を表する。だが科学者と時の権力者との関係は「政治利用された」で済まされる問題ではない。コロナ禍で政権の採る政策と専門家会議の見解に似て、只今進行形で国民の被る不利益はあまりに大きい▼長年の「黒い雨訴訟」原告らの訴えがやっと政府の見解を追い詰めた。詳しくは先の報道番組を見て欲しい（I記）

が核兵器禁止条約に参加することになれば、世界中に大きな影響をもたらすことができる。

○政府は核保有国と非核保有国の『橋渡し』をすると言っているが、条約締約国会議への参加には慎重姿勢だ。その意味では白山市議会や富山県黒部市議会の意見書はよく整理されている。参考にしていただきたい（別掲）。

○日本がまず核兵器禁止条約に参加して、核保有国に参加を呼びかけること、これが本当の意味の『橋渡し』ですね。

○今年六月の原水爆禁止平和行進に県内自治体首長や議長からメッセージが寄せられたが、核兵器禁止条約に触れたものは殆どない。国の核政策の転換を図るため、ぜひ地方自治体から発信していただきたい。

○内灘町議会で意見書を提出される場合は、内灘闘争の歴史にも触れるなど各自治体の特徴を記載していただきたい。

＊　＊　＊

内灘町議会では、八月二七日の議会運営委員会で議案の取り扱いが審議され、九月七日から二二日まで九月定例会が開催されます。

【関連資料】

内灘町議会議長　中川達　様

「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」提出に関する陳情書

【要旨】

日本政府の核兵器禁止条約への参加を求めること及び条約に参加するまでの間は、オブザーバーとして締約国会議に参加することを求める意見書を提出すること。

【理由】

本年一月二二日に核兵器禁止条約が発効し、核兵器が国際法上初めて違法なものとなりました。核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、核被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

日本世論調査会の世論調査では、核兵器禁止条約に「参加すべき」が七一％、締約国会議に「出席すべき」が八五％の支持があります。また日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める地方議会意見書は七月二〇日現在、五九三自治体（三三・二％）にひろがっています。

県内では全自治体が「非核・平和都市宣言」を決議しており、また都市の連帯を通じて、核兵器のない平和な世界の実現をめざす「平和首長会議」に全市町が加盟しています。

本年七月の平和首長会議理事会が確認した「行動計画」（二〇二一年～二〇二五年）では、「核保有国及びその同盟国の加盟都市による自国政府の早期締結を求める要請活動の展開」「加盟都市による自国政府への核兵器廃絶に向けた貢献を求める取り組みとともに、締約国会議へのオブザーバー参加を求めること」を提唱しています。

「非核・平和都市宣言」自治体として、また「平和首長会議」加盟都市として貴議会から政府への意見書提出を陳情致します。

二〇二一年八月一一日

非核の政府を求める石川の会

代表世話人　井上英夫

（添付資料）

①平和首長会議行動計画（二〇二一年～二〇二五年）概要図及び全文

②核兵器禁止条約発効の流れ：パネル七枚

（八月二日～一六日、石川県庁一九階展望ロビー「平和のパネル展」の展示物）

平成29年9月25日

石川県白山市議会で採択された意見書

核兵器禁止条約への参加を求める意見書

1. 核兵器禁止条約に参加すること
2. 核兵器禁止条約に参加するまでの間は、オブザーバーとして締約国会合及び再検討会に参加すること

令和3年6月21日

富山県黒部市議会で採択された意見書

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

国においては、世界で唯一の戦争被爆国としての役割を果たすべく、まず、来年1月に開催予定の締約国会議へオブザーバーとして参加するとともに、一日も早く核兵器禁止条約に署名・批准することを強く求める。

【予告】

国連核兵器廃絶デー・核兵器禁止条約発効記念講演会

田上富久（たうえとみひさ）・長崎市長がオンライン講演します

二〇二一年一月二一日に発効した核兵器禁止条約。この間にも着実に署名・批准国は増え、七月一二日現在、署名は八六か国、批准は五五か国となっています。しかし、核保有国、そして日本を含む「核の傘」国はいまだ署名も批准もしていません。石川から「核兵器ノー！日本政府も条約の早期署名・批准を！」の声をさらに広げるため、核戦争を防止する石川医師の会（石川医師の会）では、今年も国連核兵器廃絶デー記念企画を開催します。

■9・26は国連核兵器廃絶デー

毎年九月二六日は、国連が定めた「核兵器の全面的廃絶のための国際デー」（国連核兵器廃絶デー）です。石川医師の会では、毎年この日の前後に、「国連核兵器廃絶デー記念企画」を開催しています。昨年は金沢市香林坊の映画館シネモンドで、映画「おかあさんの被爆ピアノ」を上映（主催：シネモンド、協力：石川医師の会）。コロナ禍で一週間の短期間上映でしたが、一四五人もの方にご覧いただきました。

■今年は長崎市長
田上富久さんの講演会
～パブリックビューイングとZoomで開催～

オンラインで講演予定の田上市長

そして、今年の国連核兵器廃絶デー記念企画は、九月二六日（日）一四時から、長崎市長・田上富久（たうえとみひさ）さんの講演会を開催することになりました。

当日は、長崎市にいらっしゃる田上さんと会場をオンライン（zoom）で繋ぎ、田上さんにはオンラインで講演いただきます。参加者は、講演を会場から視聴（石川県地場産業振興センターでパブリックビューイング）できるほか、自宅からオンライン（zoomウェビナー）でも参加いただけるよう計画しています。

■核兵器廃絶～地方から変革のうねりを！～

核兵器禁止条約は今年発効しましたが、この条約が真に効力を発揮するには、核保有国やその同盟国（「核の傘」国）も含め、すべての国の署名・批准が求められます。しかし、日本政府は、唯一の戦争被爆国にもかかわらず、禁止条約への署名・批准を否定しています。

「国の姿勢を変えるには、地方からの変革を促すしかない。」そう考えたとき、まず思い浮かんだのは被爆地から日本全国、そして世界に、絶えず力強い発信を行っている長崎市でした。八月九日、長崎市長・田上富久さんが読み上げた「長崎平和宣言」には次のような文言がありました。

「日本政府と国会議員に訴えます。核兵器による惨禍を最も知るわが国だからこそ、第一回締約国会議にオブザーバー参加し、核兵器禁止条約を育てるための道を探ってください。日本政府は、条約に記された核実験などの被害者への援助について、どの国よりも貢献できるはずです。そして、一日も早く核兵器禁止条約に署名し、批准することを求めます。」

この宣言は、核兵器廃絶を願う国民を代表する声です。

■日本政府に署名・批准を求める
「自治体意見書」
～県内で採択したのは白山市のみ～

「日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める地方自治体意見書決議」採択運動が今、日本各地で取り組まれていますが、この決議を採択したのは全国で五九三自治体（一七八八自治体のうち三三％／二〇二一年七月二〇日現在）。石川県で採択した自治体はただ一つ、白山市のみです。石川でも「禁止条約への署名・批准を」の声をさらに大きくすべく、今回の企画で、長崎市の取り組みに大いに学びましょう！

参加申し込みの上、ご参加ください。また、お知り合いへのお声掛けも期待します。

（核戦争を防止する石川医師の会　事務局　小野栄子）

◎非核の政府を求める石川の会も標記の講演会に後援しています。案内チラシを同封しますので、参加登録をお勧めします。

【講演要旨】

コロナ禍の雇用と働き方の変容・貧困の実態
―これにどう対抗するか―

金沢大学名誉教授　伍賀一道

雇用・失業・貧困
―コロナ禍の新たな特徴

①雇用の収縮、休業者の急増

緊急事態宣言の発令に伴う経済活動の休止により雇用の収縮が一気に生じた。労働力人口、就業者、雇用者はいずれも急減し、かわりに非労働力人口および完全失業者が増加した。

オンライン併用で開催されたいしかわ市民連合・政策提案シンポジウム（8月1日、ITビジネスプラザ武蔵）

②休業手当のない休業者の増加
―コロナ禍の「実質的失業者」

休業者の多くが営業自粛を迫られた飲食業や卸売・小売業を含む消費サービス関連産業に集中しており、これらの部門では非正規雇用（特に女性）の比率が高い。このため、休業者の多くは、休業手当の支給なしに休業を余儀なくされている状態に置かれた。これは事実上の失業者である。

③解雇、雇い止めの増加

コロナ禍では休業や営業短縮を余儀なくされた宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業で人員削減が行われ、しだいに製造業に波及した。なかでも非正規雇用の減少はリーマンショック期をはるかに上回っている。男性は非正規雇用から完全失業者になる者が多く、正規雇用から完全失業者になるケースも加わって、完全失業者は増加傾向が顕著である。これに対し女性は完全失業者だけでなく、非労働力人口および正規雇用の増加が目立っている。

④追加就労（ダブルワーク、トリプルワーク）を希望する人の増加

「労働力調査」によれば、二〇二〇年四月～六月期には「追加就労希望就業者」が前年同期より八七万人も増加した（一八〇万人から二七〇万人へ）。これらは事実上の半失業の状態と思われる。

図表6　正規雇用・非正規雇用の対前年同期差
―リーマンショック期とコロナ危機期の比較―

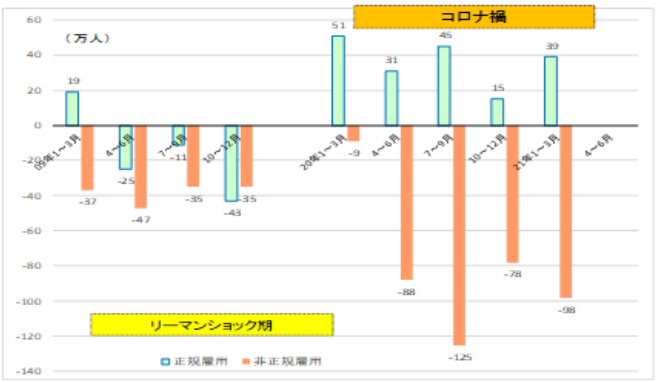

（出所）2009年：「労働力調査（詳細集計）」四半期集計、長期時系列表9-1表 ／ 2020年以降：「労働力調査（基本集計）」四半期集計、第Ⅱ－Ⅰ表より作成。

⑤格差と貧困の拡大

新型コロナ感染症の拡大は低所得層、非正規労働者（特に女性）をより厳しい状態に追い込んでいる。住居確保給付金は、休業などで減収になった人も対象になり、自営業者や個人事業主（フリーランス）も申請可能となり、二〇年度の支給決定件数は九月までの半年間で一〇万件を超えた。リーマンショック後の二〇一〇年度の年間件数の二・八倍に当たる。

コロナ禍が生み出したエッセンシャル・ワーカー
―評価と処遇の大幅な乖離

①幅広い職種

日本でエッセンシャル・ワーカーとして挙げられるのは、医療・保健従事者、介護福祉従事者、消費と生活関連サービス従事者、宅配便など物流関連従事者、運輸労働者、これらに付随する清掃労働者などである。

②エッセンシャル・ワーカーの問題点

医療・保健などの専門職の場合、賃金水準は保障されているが、コロナウイルスの感染リスクに直面しながら長時間労働を余儀なくされており、離職者が増加している。また必要不可欠な業務に従事しているにもかかわらず、その報酬（賃金）は、医師を除き、低く抑えられており、低賃金労働者が多いことが問題点である。抜本的な労働条件の改善や安全対策の徹底を講じなければ、エッセンシャル・ワーカーの離職に歯止めがかからない。

いま求められる対策

①雇用維持の課題

新型コロナ感染症が沈静化と再拡大を繰り返し、収束の見通しが不透明なもとで、解雇や雇止めが広がってきた。これは非正規雇用ばかりか正規労働者にも波及している。コロナ禍に便乗した恣意的な解雇も発生している。

非正規労働者の解雇・雇い止めに対しては企業内外の労働組合の役割は重要である。特に職場の組合は、すぐそばで働いている非正規労働者の雇用を守る運動を起こすことが求められている。

雇用維持にあたっては過労死のリスクを抱えた働き方を改め、労働時間の抜本的短縮とセットで進めることが肝心である。経営者はコロナ危機による当期の経営状況の悪化を人員削減の理由にあげるが、内部留保を活用した雇用維持が不可欠である。

②職業転換の支援

雇用維持の課題と同時に、職業転換を希望する人には全面的に支援することが第二の課題。ウイルスは変異しながら感染症の拡大と沈静化を繰り返す可能性が大きい。感染症リスクに備えることだけでなく、高齢社会を支えるためにも強固な医療・福祉体制を構築することが求められるが、医療・福祉・介護を担う人員が大幅に不足している。そうしたもとで飲食・宿泊サービス部門から福祉・介護分野への移動を希望する人が増え、一部ではあるが移動が始まっている。後者は専門的資格を必要とするため、移動の実現と職場への定着には種々の条件整備が必要である。何よりも福祉・介護分野の労働条件の改善、賃金引き上げが不可欠である。

他の先進国と比較した日本の就業構造の特徴はサービス・販売職の比重が高い一方、専門職や技術職の比率が低い点にあるが、専門職・技術職への移動を希望する人にはその支援（教育訓練費、訓練期間中の生活保障など）を行うことが大切である。経済界は解雇規制の緩和と一体で「失業なき労働移動」を主張しているが、これとの違いを明確にしつつ、労働組合も職種転換を希望する人を支える課題に積極的に取り組むことが必要ではないだろうか。

③エッセンシャルワーカーへの支援

医療、保健、介護、物流、保育、教育部門など、コロナ禍のもとでも休業することが困難で、長時間の過重労働に疲弊しているエッセンシャルワーカーへの特別な支援措置を講じる必要がある。特に、医療、保健、介護、保育については、「行政改革」によって予算と人員を削減し続けてきたツケが顕在化しており、その抜本的転換を図らなければならない。看護師などの有資格者で労働条件の厳しさゆえに職場を離れている人が現役に復帰できる体制を行政が整備することは社会全体にとって重要な課題である。

④最低生活保障の確立、最低賃金運動の再構築

コロナ禍は日本社会が抱えている男女間、雇用形態間、企業規模間の賃金や所得格差を浮き彫りにした。とりわけ「子どもの食事回数まで減らさなければならない」困窮世帯が増えている事態は尋常ではない。これは最低生活保障を確立することの重要性、緊急性を改めて示している。その柱をなすのは、八時間働けばふつうの生活ができる全国一律最低賃金制の実現と生存権保障に値する最低生活保障制度の確立（生活保護制度の改革）である。

特に、日本の賃金水準が低迷している現状を転換し、低賃金層の底上げを実現するには最低賃金引上げが不可欠である。中小企業・零細業者の支援（従業員の社会保険料の使用者負担の減免、税の減免など）とセットにした最低賃金一五〇〇円の実現を急ぐ必要がある。これには労働組合と中小企業・零細業者との積極的対話と相互理解が欠かせない。

市民連合には労働運動の中では議論できないような他の分野の方々と手を結んで大いに議論できる場をつくっていただきたい。

◎八月一日、ITビジネスプラザ武蔵にてオンライン併用で開催された「いしかわ市民連合　政策提案シンポジウム」における講演要旨です。県医労連の嵯峨猛書記長が「医療・介護・福祉の現状」、県労連の長曽輝夫事務局長が「労働相談活動から見えてきた実態」を報告しました。

・・・・・・・・・・・・・・

（質問）コロナ禍でなぜ正規雇用が増えているか、その理由は。

【伍賀】経済不況のもとで正規雇用が増えるのは経済学では常識外で様々な要因が考えられるが、一つは、医療・福祉の分野で正規雇用が増えている。二〇一九年から二〇二〇年の「労働力調査」では医療・福祉は一二万人、製造業・金融保険で五万人、公務員も二万人増えている。二つ目は、終身雇用制からの転換が強力に推進されており、コロナ禍で三〇代後半から五〇代の男性の中年層が減ってきている。その代わりに職務限定型の中年層の女性の正規雇用が増えている。三つ目

は、「労働力調査」の精度に疑問がある。「労働力調査」は総務省から委託を受けた統計調査員が対象世帯を訪問調査するものだが、コロナ禍により二〇二〇年九月から訪問調査がオンライン調査に変更された。このためオンライン環境のない対象世帯が回答しておらず、調査件数が少なくなっている可能性がある。

図表6－2　石川県の正規雇用・非正規雇用の対前年同期差

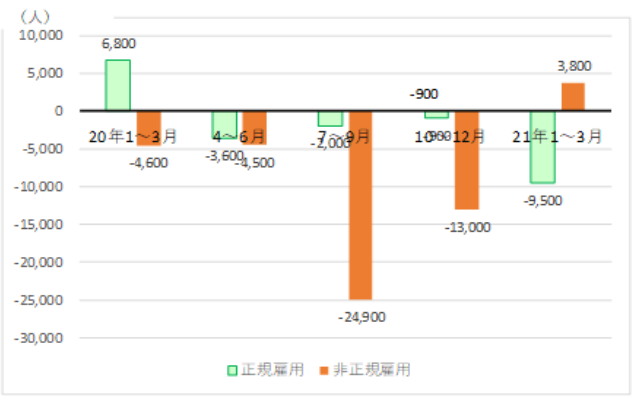

（出所）「石川県労働力調査参考表」より作成。

一方、石川県では総務省の調査件数に加えて調査件数を増やして「労働力調査」を実施し、公表している。石川県の調査では正規雇用も非正規雇用も減少しており、こちらの方が実態を反映しているのではないか。

（質問）非正規雇用に果たす労働組合の役割とこの分野で成果を挙げている事例があれば教えてほしい。

【長曽】一九八五年に施行された労働者派遣法では、必要なときに労働者を確保し、不要なときには簡単に解雇できる。二〇〇八年から二〇〇九年、年越し派遣村やリーマンショックの時は、全ての政党が労働者派遣法見直しを要求していたことがあったが、労働組合運動でこの派遣労働への対応が遅れたのは事実である。全国的には労働条件の改善、雇用の安定に結び付けていく取り組みがあり、石川県でも派遣労働者を対象にした「ローカルユニオン」を起ち上げたが、組織化はなかなか進んでいない。労働組合の組織率は現在一七％、私が組合活動に関わった二五年前は二五％だった。

【嵯峨】県内でも均等待遇に向けた改善がある。春闘の中で非正規雇用のパート職員等の手当改善を要求している。済生会石川病院では、正社員だけに支給されていた三％の地域手当がパートや契約社員など約一〇〇人全員に支給されたり、松原病院では介護福祉士の有資格者等の嘱託職員のボーナスが引上げられ、非正規職員一五人が組合に加入した事例がある。

（まとめ　神田順一）

戦前、戦中の月刊グラフ雑誌『歴史寫眞』全冊
白山市原爆展で公開展示

「平和工房・江沼の郷」主宰の佐藤公男さんが収集した月刊グラフ雑誌『歴史寫眞』（二二〇冊、大正二年創刊、昭和一八年一二月廃刊）が八月七日から一一日、白山市・市民工房うるわしで開催された「原爆と人間展」会場で公開された。当初は娯楽雑誌であったが、戦時下で日本の社会の変遷がリアルに分かると評判だった

昭和一八年新年号に宮本三郎画伯の絵も

『歴史寫眞』全冊が公開展示された

非核石川の会リレーエッセー

「反戦」

宮岸美苗

夏マスクして反戦の鐘撞きに
平和行進　少女は母の背丈超え
代用食に飽きたと母の甘藷嫌い
地球病めど核廃絶の月煌々
オスプレイ還して飛ばそ赤とんぼ

金沢で「石」の記憶を辿る

永山孝一

三八豪雪の前年、私は武蔵が辻に移転した五井建築設計研究所に入社。当時、日本の建築界では知らない人はいないと言われた五井孝夫（後の金沢美大学長）の研究所だった。大先輩の広瀬さんが、先生を評して「泣く子も黙る大蔵管財」と言われたことが今も忘れられない。

この春、その事務所の同僚であった輪島の高木氏から、「輪島の古い家の基礎石について調べようと思っている」とメールで相談があった。文化的な「地域特性」について強い関心のある私は、まず、自分が育ってきた金沢での「石」の記憶を辿ってみることにした。

＊　＊　＊

私の生家は瓢箪町だった。お隣は石屋さんで、子供のころ店先に座って職人の仕事を見ていた。〝ふいご〟で空気を送ってコークスを〝焚いて〟刃物を鍛えるところが、なんとも面白い。それと彫っている石（材質）のことなど、子どもは身丈が小さいので、地上の物との距離感は大人とは違って近く、観察眼も鋭い。

〝建築〟の世界を志して知ったことに、基礎石・墓石は〝越前石〟＝笏（しゃく）谷石・足羽山産凝灰岩が多く〝滝ヶ原〟（小松）もあった。

塀は〝日華石〟、尾山神社の山門は戸室石、金沢城の石垣（戸室石）も石引町を〝曳いて〟搬入されたといわれる。私の金沢建築とまちづくり研究所は設立の当初は石引町で、今でもお祭りでは下馬から〝石引〟が実演されている。

過日、新盆の墓参りで西の廓に近いお寺を訪れ、お茶を頂いて、足元を見ると、赤戸室、青戸室の敷石や柱の沓石（くついし）が見事だった。坊守さんに説明したら「知らなかった」と喜んでおられた。

三〇年ほど前、福井の村上大理石へ製品検査で行ったことがあり、最近ホームページを覗いてみると〝笏谷石〟のコーヒーカップがあることを知って驚いた。今では、〝笏谷石〟の新規需要は少なく山は閉山したが、既存材の利活用に活路があるとの印象だった。

一九六〇年代からの建築ブームで世界各国の石材が建物や都市施設に使われ、恰も石材の見本市の状況を呈していた。香林坊大和建設のころ設計室仲間の建築士と共に語り合った〝都市の色〟は「その地の土、石の色」だった。

古い木造建築の基礎石や墓石は主として国産材で「地域特性」が強く現れていたが、六〇年代以降、経済の「高度」成長（グローバル化ともいわれる）と共に事情は大きく変わったようだ。そして「高度」成長の到達点であるバブル経済が崩壊して既に三〇年である。

編集室より

◎今年の夏はいつもに増してうっとうしい。梅雨は遅入り早明けで暑苦しい期間が長く、五輪は市民と選手・大会関係者の健康と医療の逼迫を顧みず、ＩＯＣの財政事情のために猛暑のなか強行され、気候危機の反映と考えられる災害の連鎖が続いている。

しかし原水爆禁止世界大会はＺＯＯＭ参加が可能になり、新鮮で広範な取り組みとなった。また核兵器禁止条約の発効によって国際世論が更に変化し、五輪に不条理を許さない意思表示が認められ、世界の市民的権利もまた拡大している。自然環境は危ういが、長い目で見れば人類史の発展過程が示された夏だった。そのなかで真っ当な進歩に背を向けるのは五輪憲章にも背くものだ。日本政府は一刻も早くかの条約を批准する他ない。（中）

非核・平和の掲示板

月	日	曜	時	行事予定	会場
8	22	日	15:00	医療・福祉問題研究会総会記念講演「いま、人権としての社会保障を問い直す」村田隆史さん(オンライン講演)	オンライン開催
9	1	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	11	土	13:30	石川のうたごえ交流会	白山市古城町・松任学習センター　プララホール
	15	水	12:50	怒りの昼デモ	金沢市香林坊・いしかわ四高記念公園横入口
	25	土	13:30	いしかわ県民教育文化センター30周年記念企画／松元ヒロ　ソロライブ「憲法くん」と ミニ授業「楽しくなければ学校じゃない」	金沢市三社町・石川県女性センター大ホール
	26	日	14:00	核戦争を防止する石川医師の会／国連・核兵器廃絶デー記念企画 田上富久長崎市長（オンライン講演）	金沢市鞍月2丁目・石川県地場産業振興センター新館5階（オンライン併催）

＊祝日は休日とします　＊毎月15日石川県沖縄連帯デー 12:00

*会報「非核・いしかわ」サポート会員を募集中　年会費 2,000円

石川の山めぐり ⑦

白山（二七〇二m）

吉沢 京子

白山は富士山、立山とともに、日本三名山の一つで、二七〇二mの御前峰を中心に大汝峰、剣ヶ峰があります。

一六〇〇m付近までブナの原生林が分布し、それより二四〇〇m位まではダケカンバ、オオシラビソが森林を作っています。

高山植物はクロユリ、ハクサンフウロ、ハクサンコザクラ、ハクサンイチゲ、ハクサンチドリ、コバイケイソウ、テガタチドリ、ヨツバシオガマ、クルマユリ、コケモモ、コイワカガミ、ミヤマキンバイ、キヌガサソウ、チングルマ、ハクサンシャクナゲ、ミヤマキンポウゲ、センジュガンピ、イワギキョウ、まだまだあります。

動物はツキノワグマ、カモシカ、オコジョ、ニホンザル、ノウサギ。

野鳥はホシガラス、イワヒバリ、イヌワシ、クマタカなど。

アサギマダラも見かけます。

登山道は砂防新道、観光新道、釈迦新道（現在通行止）、中宮道、北縦走路、平瀬道、加賀禅定道、越前禅定道、鳩ヶ湯新道、市の瀬道、楽々新道、岩間道とあり、頂上部へ向かうエコーライン、トンビ岩、展望歩道、御池めぐりコースと多岐にわたります。

白山は活火山であり、噴火に対する心がまえを忘れてはならない。

室堂より頂上を望む

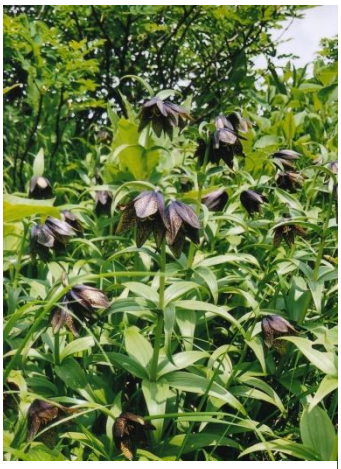

黒ユリ群生　室堂平

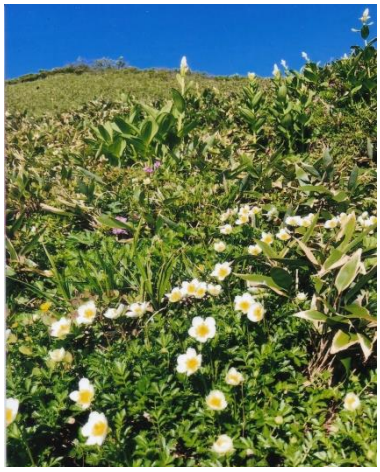

チングルマ

白山小桜

・・・・・・・・・・・・・

今号は〝白山〟だ

非核いしかわ連載の〝石川の山めぐり〟七回目の今号主題は〝白山〟だ。

これまでこの欄をみてきたが、とり挙げられる場面を知っている者にとっては「そんなもんか」くらいに思っていたが、今回はどこか違う。

そうだ！これぞ『会報』たるものの〝魂〟だと感じさせるチカラを感ずる。

それは何だろうか！

越中で立山、加賀では白山
駿河の富士山、三国一だよ

越中おわら節に唄われるが、今では一般の登山者から見ても、「三つの名山の特徴は」と問えば、あまりにも明らかだろう。

越中八尾「風の盆恋歌」の高橋治氏とは白峰〝白山僻村塾〟で30年前にお会いしたが「この白山を残したい」と語っておられたのを思い出す。

山も、川も、街も――地域・国土に働き学ぶ人々の暮らしが、個性豊かなものになることを、せつに願わずにはおられない。

（永山孝一）

白山には何度も登りました

「石川の山めぐり」を毎回楽しく読んでいます。今回紹介された白山には青壮年期に何度も登ったことがあります。「ハクサン〇〇〇」と名付けられたたくさんの高山植物やそれぞれ特徴のある登山道を思い起こしました。

（神田順一）

絵手紙コーナー

金沢医療生活協同組合絵手紙班
竹味 恭子